

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、農林水産業体質強化緊急対策基金についてであります。

このことについて一部の委員から、補正予算で創設する農林水産業の体質強化に向けた基金の考え方や用途はどうか。また、当初予算では、どのような事業に充当しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまでも本県農林水産業の体質強化と競争力向上を喫緊の課題として各種施策を展開してきたが、さらに取り組みを強化するため、新たに25億円の基金を創設することとしており、用途については、平成28年度からスタートする農林水産業の基本計画も踏まえながら、新規就業や担い手の育成・確保、生産基盤の整備、生産振興、販売力強化、試験研究等の大きく5つの対策を想定している。

また、当初予算では、新規就業者の拡大や認定農業者等の経営支援のほか、果樹産地づくりへの支援や愛媛あかね和牛の生産振興、新ブランド3産品を初めとした国内外への販路開拓や6次産業化の推進など、新規事業や特別枠を中心に31事業に約5億円を充当しており、今後とも有効かつ積極的に活用していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、愛媛クィーンズブラッシュについてであります。

このことについて一部の委員から、本年産は、出荷基準を満たす甘平が少なかつたと聞くが、販売数量確保を図るための基準の見直しの検討はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛媛クィーンズブラッシュは、甘平の最高級品として市場から高い評価を受けたところであり、出荷基準については、これまで甘平の課題と言われていた品質のばらつきの改善を目指した取り組みであり、消費者や市場の期待に応えるためにも、基準の見直しは考えていない。

また、天候等の要因により外観基準を満たさなかつたことから、甘平の裂果

軽減に効果がある点滴灌漑システムや、強風から果実を守り、傷を防ぐビニールハウスの整備を支援するとともに、JA職員や普及指導員を対象とした研修会等において、栽培管理技術の再確認を行うなど、ソフト、ハードの両面から指導を徹底し、農家や団体と一体となって、生産拡大に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して一部の委員から、紅まどんなのブランド確立に当たって、出荷基準を厳格化した経緯も踏まえ、基準はしっかりと守りながら、栽培対策や生産指導を徹底してほしい旨の要望がありました。

第3点は、新たな果樹農業振興計画と今後の取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、現計画の実績や評価を踏まえて、新たな計画の概要と今後の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成27年度を目標とした現行計画については、柑橘の周年供給体制の確立を目標として取り組んできた結果、紅まどんな、甘平、不知火等の栽培面積は達成されているほか、出荷量や品質の面では、ハウス整備や集出荷施設の再編整備等により品質向上も図られたことから、ほぼ目標どおりの推進ができているものと考えている。

一方、担い手不足や耕作放棄園地の増加、単位収量の低下などの課題が見られることから、新たな計画では、周年供給体制をさらにレベルアップさせるとともに、労働力確保、園地力強化、商品力向上の3つを柱に策定しているところであり、中でも労働力確保を重点的に推進していきたい。

また、生産量や面積の目標としては、温州ミカンが極早生対策にもしっかりと取り組みながら概ね現状維持、伊予柑は生産量1割、面積1.5割の減、戦略品種の紅まどんなや甘平は、生産量は3倍から5倍、面積は2倍から3倍の増、需要増が見込まれるキウイフルーツ、ブドウ等については生産拡大を図るものの落葉果樹全体としては現状維持とするなど、需要に応じた計画案としている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・担い手の確保対策
- ・愛媛あかね和牛
- ・木製ダム設置実証事業
- ・サケ類養殖技術開発事業
- ・マレーシアの愛媛フェア

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。